

別紙

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

- (1) 事業所の名称
大竹明新化学株式会社
- (2) 事業所の所在地
広島県大竹市明治新開 1 - 7
- (3) 業種
1 6 4 4, 塗料製造業
- (4) 事業所位置図
別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成 2 7 年度を基準年度とし、平成 2 8 年度から平成 3 2 年度までの 5 年間とする。

3 計画の基本的な方向

1. 基本的な考え方
当社は、環境の保全を経営の重要課題と位置付け、環境に配慮した事業活動に努め、環境への負荷の低減を推進することにより、持続可能な社会づくりに貢献します。
特に、今の環境問題の中でも、とりわけ重要視されている地球温暖化防止については、エネルギー管理委員会を有効に機能させることにより、温室効果ガスの排出抑制に努めていきます。
2. 方針
当社は効果的なエネルギー使用に努める事を目的として、以下の管理方針を定めます。
 - 法規制及び会社方針を遵守します。
 - 省エネ管理の P D C A サイクルを確立し、運用し、継続的な改善を図ることで、環境負荷を低減します。
 - 設備投資においては省エネ効果を優先事項とします。

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）		
	平成2年度	基準年度 平成27年度	直近年度 平成27年度
二酸化炭素		4,575	4,575

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）		
	平成2年度	基準年度 平成 年度	直近年度 平成 年度
二酸化炭素			

【その他温室効果ガス】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）		
	平成2年度	基準年度 平成 年度	直近年度 平成 年度
メタン			
一酸化二窒素			
HFC PFC SF ₆			

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 年度)	削減目標		目標年度 (平成 年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO ₂				
非エネルギー起源CO ₂				
メタン				
一酸化二窒素				
フロン類				
温室効果ガス 実排出量総計				
温室効果ガス みなし排出量				
目標設定の考え方				

※ 削減率(b) = (c)/(a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：生産数量 単位トン

単位：排出量(t-CO₂)，原単位量 (kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 27 年度)			原単位 削減目標	目標年度 (平成 32 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂	4,575	17894	0.09361	5.0	—	—	0.08893
非エネルギー起源CO ₂							
メタン							
一酸化二窒素							
フロン類							
総排出量	4,575	17894	0.09361	5.0	—	—	0.08893
エネルギー消費原単位 (原油換算k1)			1675				—
目標設定の考え方	エネルギー起源CO ₂ は原単位ベース年1. 0%の削減率						

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	燃料使用量の削減	重油使用に係る原単位を5%削減	・ディスク式をバイメタル式蒸気トラップに更新 ・ボイラー更新
2	電気使用量の削減	電気使用に係る原単位を5%削減	・各種省エネ診断の活用
3			
4			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種類	合計量
1		
2		
3		

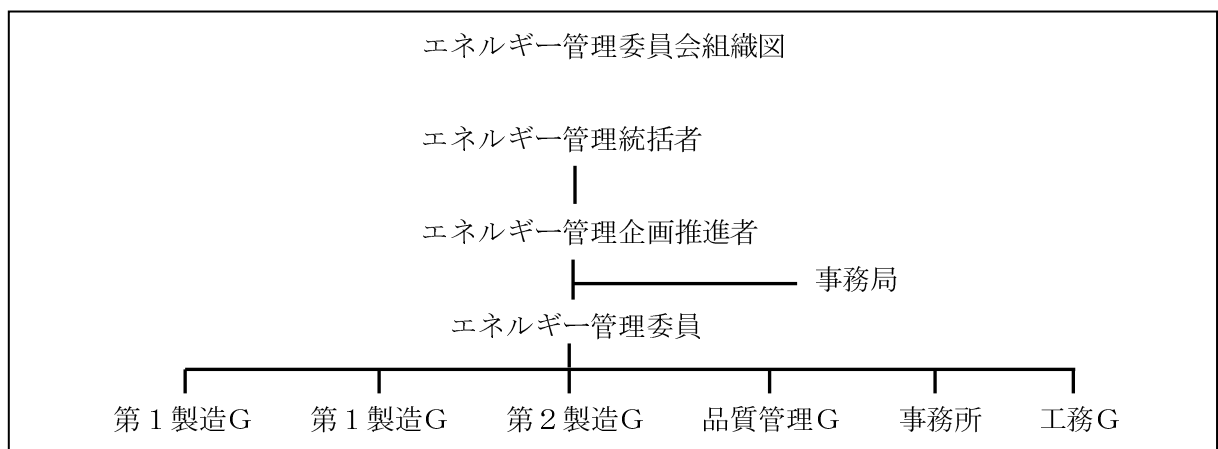
○ その他の取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1			
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

全社的にエネルギー使用の合理化に関する事項を協議する機関として、平成23年10月からエネルギー管理委員会を立ち上げた。

平成28年度はエネルギー管理委員会を刷新し、原則3ヶ月に1回開催し省エネ活動を推奨する。

(3) 計画書等の公表

当社のホームページ上で公表する。